

6 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和5年6月1日（木）
- 2 開 催 場 所 志方東小学校 多目的室
- 3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、播委員、坂元委員、土屋委員
- 4 出席した職員 織田教育総務部長、桐山教育指導部長、
稲岡教育総務部次長、
福島教育指導部公民館統括担当参事、
松尾教育指導部学校教育担当参事、
井上教育指導部部活動地域移行調整担当参事、
今津教育指導部青少年育成担当参事、
衣笠教育指導部教職員研修担当参事、
福本教育総務課長、松尾学務課長、梅野社会教育課長、
真鍋学校教育課長、藤尾青少年育成課長、
吉田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長

5 傍 聴 者 3人

6 議 事 の 要 旨

○ 開 会 午後2時00分

○ 会議録署名委員指名のこと
溝口委員に決定

○ 5月教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局より会議録朗読報告)
一部表現を訂正のうえ、承認

○ 会議公開の可否決定のこと

報告事項3「令和6年度使用教科用図書加印地区共同調査員の任命について」、専決報告4「令和6年度使用教科用図書加古川採択地区選定委員会委員の委嘱及び任命について」、協議事項1「令和5年度6月補正予算に係る意見について」、協議事項3「令和6年度使用教科用図書加印地区共同調査員会における調査研究の観点について」は

非公開とし、他は公開することに決定

(報告事項)

- 1 加古川市社会教育推進員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)
- 2 学校運営協議会委員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)

委 員 : 市議会議員が学校運営協議会委員に就任することが問題なのか。

教 育 長 : 当初はお引き受けいただく予定であったが、公平中立の確保という観点から、できる限りこうした役職に就くことを避けるという市議会内での申し合わせによりご辞退されたものである。

- 3 令和6年度使用教科用図書加印地区共同調査員の任命について
(議事を非公開とする)

(専決報告)

- 1 加古川市社会教育推進員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)
承 認
- 2 加古川市社会教育推進員の解職及び委嘱について
(教育指導部参事から説明)
承 認
- 3 学校運営協議会委員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)
承 認
- 4 令和6年度使用教科用図書加古川採択地区選定委員会委員の委嘱及び任命について
(議事を非公開とする)

(協議事項)

- 1 令和5年度6月補正予算に係る意見について
(議事を非公開とする)
- 2 加古川市特別支援教育就学・進路支援委員会委員の委嘱及び任命について
(教育指導部参事から説明)
加古川市特別支援教育就学・進路支援委員の活動実績及び次期委嘱期間の活動目標について
(学校教育課長から説明)
原案可決

委員：本委員会委員に就任している小中学校の先生は、特別支援教育に携わった経験のある方なのか。

事務局：本委員会の委員は、特別支援教育について専門的な知識を持った者が就任している。

委員：就学前の子どもにはどのように関わっているのか。

事務局：本委員会に諮る資料については、在籍園で資料作成を行っている。また、本委員会委員等が園を直接訪問し、ヒアリングや観察を行ったうえで審議に臨むケースもある。

委員：令和4年度と令和3年度の審議件数に差が生じた理由は何か。

事務局：令和4年度より小学6年生で特別支援学級に在籍している児童で、中学校においても継続して特別支援学級への在籍を希望された児童については、審議対象としないこととしたことによる減少である。

委員：本委員会での判定どおりに就学したものの、困りごとが生じたケースなどはあるか。

事務局：児童生徒及び保護者において、特別支援学級に在籍する前のイメージと実際に在籍して感じることに大きな乖離が生じないように、小中学校入学前に特別支援学級の見学会や体験会を実施している。
しかしながら、特別支援学級と通常学級のいずれに在籍した場合でも、本委員会で審議を継続するケースが生じることもある。

委員：昨今、インクルーシブ教育という言葉をよく耳にするが、「他市町で特別支援学級在籍であるが、通常学級のみで教育を受けていた児童生徒が、加古川市に転入して特別支援学級と通級で丁寧な教育を受けることで非常に落ち着いた。」という事例も聞き及んでいる。こうしたことから、各児童生徒の状況に合わせたきめ細かい対応が必要だと考える。

委員：同じ学級で過ごすことで特性のある児童生徒の発達に寄与するだけでなく、一緒に過ごす周りの児童生徒も様々な経験を得ることができると考える。特別支援学級と通常学級の交流も大切なことであると認識している。

3 令和6年度使用教科用図書加印地区共同調査委員会における調査研究の観点について（議事を非公開とする）

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

7月6日（木）午後2時30分から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 志方東小学校での移動教育委員会について

児童たちの生き生きと前向きに授業に取り組む姿が印象的であった。

これは、学校運営協議会委員や地域の学校に対するご尽力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

(2) 全国都市教育長協議会について

5月17日から19日に開催された。各市の実践発表の内容について報告した。

実践発表のうち、小樽市教育委員会の取組として、子どもたちのコミュニケーション能力を育成することをめざした音読教育の充実、小中学校生のポエムコンクール、観光客に対するガイド体験について報告した。

三笠市教育委員会の取組として、道立三笠高校が廃止する動きとなったときに特色のある市立高校を作り上げるために「食物調理科」を開校した。道内179の市町村のうち、109の市町村から生徒の入学がある非常に人気の学校となっている。学校の附属施設として高校生が運営するレストランがあり、地域の拠点となっていることについて報告した。

西都市教育委員会の取組として、小中学校で午前中に5時限目まで済ませ、午後は個別指導や児童生徒からの相談を受ける時間に充てるということ、令和8年度に中学校6校中へき地の1校を除く5校を1校へ統合する取組について報告した。

○ 教育委員諸報告

(1) 兵庫県市町村教育委員会連合会について

5月25日に兵庫県市町村教育委員会連合会総会が開催され、当該連合会の会長に就任した。兵庫県内の教育委員会でも様々な取組が実施されている。そうした先進事例の情報共有や複数の市町で協力し課題を解決するといったような有意義な取組が行えるよう会長として尽力していきたい。お力添えをお願いする。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 令和6年度採用 加古川市職員の募集について

5月26日(金)から6月7日(水)まで、令和6年度採用の加古川市職員募集を行っている。教育委員会関係として、幼児教育士の採用予定人数は、経験者枠を含め7名程度となっている。

(2) 学校規模適正化に係る状況について

[教育総務課長から]

令和4年11月から12月にかけて志方地区及び東神吉地区で実施したオープンミーティングについて報告した。

また、オープンミーティング開催後の各地区との調整状況について報告した。

(3) 就学援助の申請受付について

就学援助の申請受付が6月1日(木)から始まっている。6月9日(金)まで集中受付期間とし、その後は学務課窓口にて随時受付を行う。

就学援助制度について、就学援助制度の対象となる世帯を市外の小中学校に在籍する世帯へ拡大することについて、各委員に意見を仰いだ。

委員：対象が市民のご子息であることから、市外の学校に在籍している場合でも支援を対象とすることは、当然のことだと考える。

委員：先に同じ。

委員：高校レベルでは、大阪府が府外から通う生徒に手厚くサポートすることで、兵庫から大阪の高校へ進学する事例もある。

様々な事情があるため一概に言えないが、市外への流出に繋がらないか危惧する。

委員：元々、就学援助の認定を受けるため所得基準が設定されているため、加古川市民ということであれば、支援することは差し支えないものと考ええる。

(4) 小・中学校児童生徒・学級数推計について

令和5年5月1日現在の数値をもとに、0歳児から就学前の児童数に過去3年間の入学率を乗じて推計値を作成している。学級数については、国の基準変更に伴い、令和6年度より5年生を35人学級、令和7年度より6年生を35人学級として算出している。

以上、4件について報告

委員：職員募集について、幼児教育士の採用予定人員数はどのようにして算出しているのか。

事務局：定年退職者や欠員となっている人員については、補うということの基本とし、将来的な幼児教育士の必要数なども検討し、算出されているものと考ええる。

○ 教育指導部長諸報告

(1) 令和5年度加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会の開催報告について

5月14日(日)に令和5年度加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会を開催した。

(2) 令和5年度 加古川市「トライやる・ウィーク」推進協議会・実行委員会について
5月19日(金)に「トライやる・ウィーク」の実施に向け、推進協議会・実行委員会を開催した。

(3) 令和5年度 教科書展示会の開催について
6月15日(木)から教科書展示会を開催する。

(4) 令和5年度 加古川市教育委員会主催 初任者研修の実施について
令和5年度の初任者研修の実施について報告した。

(5) 教育研究所 研修講座等の開催について
令和5年度の研修講座等の開催について報告した。

委 員 : 教職員の離職状況はどのような状況か。

事 務 局 : 数は少ないが、離職自体はある。

教 育 長 : 初任者に対しては、研修会も含めてできる限りフォローできる体制を整えるべく取組を進めている。

委 員 : 研修会については、必修制なのか希望制なのか。

事 務 局 : 指定研修講座と記載のあるものは、対象者は必修となっている。
基本研修講座については、希望者がいくつでも受講が可能となっている。
選択必修研修については、1年度中にいずれかの研修を1つ受講するものとなっている。

委 員 : 臨時講師に対する研修はどのようになっているか。

事 務 局 : 経験年数3年以内の臨時講師は、臨時講師等資質向上研修講座を受講することとなっている。
また、教育研究所に教育指導専門員が在籍しており、若年の臨時講師をサポートする体制を整えている。

委 員 : 研修に関わる大学教授の先生に変更はあるか。

事 務 局 : 協同的探究学習については藤村教授に、ICTについては寺嶋教授にご指導いただく。2月の講演については、今年度は寺嶋教授に行ってください。

委 員 : 「トライやる・ウィーク」については、生徒にとって非常に有意義

な経験となるため、コロナ禍が明けたことも鑑み、積極的な活動に期待する。

(6) 市立学校の臨時休業について

台風2号の接近に伴い、令和5年6月2日（金）の市立学校の臨時休業について報告した。

以上、6件について報告

○ 閉 会 午後3時45分